

令和2年度第1回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日 時：令和2年9月11日（金）15：02～17：01

場 所：WEB 会議

参加者

検討委員：有田委員、磯部委員、鬼沢委員、祖父江委員、辻委員、新美委員、西間委員、南委員

事務局：環境保健部 田原部長

環境リスク評価室 山本室長、佐々木主査、下敷領係員

参 考 人：環境省、日本エヌ・ユー・エス株式会社、国立環境研究所エコチル調査コアセンター

議事内容

(1) 座長選出

○互選により、西間委員が座長に選出された。

(2) 座長の代行・迅速審査の委員の選任

○座長不在時の代行として、辻委員が選任された。

○迅速審査の委員として、新美委員、祖父江委員が選任された。

(3) 「微小粒子状物質等大気汚染物質による肺機能発達への影響調査」について（報告）

○環境省より、調査の継続に関して報告された。

(4) 「大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査」について（報告）

○環境省より、調査の継続に関して報告された。

(5) 「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」について（報告）

○国立環境研究所エコチル調査コアセンターより、調査の継続に関して報告された。

(6) 「ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究」について（審査及び報告）

○日本エヌ・ユー・エス株式会社より、調査の概要について説明があり、以下の事項について指摘があった。

・説明文書の個人情報の利用及び取扱いについて、利用目的及び利用者を特定すべき。

○指摘事項を修正した上で、倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

(7) 「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」について（審査及び報告）

○環境省より、調査の概要について説明があり、以下の事項について指摘があった。

・説明文書の調査の利益、不利益について、調査に参加しない場合に不利益が生じない旨を記載すべき。また、調査同意しない場合に不利益が生じないようにするためには、自治体等にその結果を伝えないなど決めて、その旨記載すべき。

○指摘事項を修正した上で、倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

以上